

ゼミナール決定参考資料

教員名: SUN LU (ソノロ)

指導教科: 刑事政策

① 研究・関心領域内容

「犯罪・刑罰・社会のつながり」について一緒に考えていきたいゼミです。
教科書で得る理論的知識に加え、現場での実際や制度運用の現状にも触れながら、
「なぜ人は罪を犯すのか」「再犯を防ぎ、人が社会に戻るためには何が必要か」、
そして「被害者をどのように支援し、安心して生活を取り戻せるよう支えていけるのか」を一緒に考えます。
法律だけでなく、心理・福祉など幅広い視点から、刑事政策の「リアル」に迫ります。

② 自己紹介<こんな学生を募集しています>

現場の声や社会の実態に関心を持ち、自分の言葉で社会や法制度を語りたい人を歓迎します。
将来的に、公務員として刑事政策に関わりたい人（たとえば更生支援や被害者支援など）にとっても、その仕事内容ややりがいを知る機会となります。また、実務家から直接話を聞き、現実の課題に触れてみたいという気持ちだけでも歓迎します。

③ 現在の人数: 三年生 人 四年生 人

④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

このゼミでは、刑事政策の基本問題をテーマとします。
犯罪予防、刑罰制度のあり方、再犯防止、被害者支援など、現代社会が抱える課題を検討します。
「理論・制度・現場」の三つをつなぎながら、幅広い視点で考察を深めます。

⑤ 授業形態（発表、討論、講義など）

参加者による発表と討論を中心に進めます。
前期では、基礎的な文献や制度の理解を共有し、後期では各自の関心テーマに沿って調査・研究を行い、成果を発表します。
また、保護観察官、弁護士、被害者支援の専門家など、現場の第一線で活躍する実務家をお招きし、講義やワークショップを実施します。
さらに、裁判所や刑務所などの施設見学を通じて、理論だけでなく現場の視点から学ぶ実践的な内容も展開しています。

⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします！

法律を通して、人と社会を深く理解する学びへ。
理論を学び、現場の声を聞き、留学生とも交流しながら、一緒に学びを深めていきましょう。

⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

本年度は開講しなかったのですが、従来のゼミでは、基礎知識について報告・議論を行なっています。
また、留学生も招いて異文化交流を行っていました。
法律実務に携わっている方々も招いて講義や施設見学も行っていました。他のゼミと合同でテーマを決めて議論することもありました。

⑦ ゼミ生に希望すること

このゼミでは、「自分で考える力を身につける」ことを大切にしています。自ら調べ、考え、発言する姿勢を期待しています。
また、理論だけでなく現場の声に耳を傾け、人の立場の違いを理解しようとする柔軟さも大切です。
ゼミは一人ひとりが主体的に参加し、真剣に取り組むことで成り立ちます。一人ひとりの関心を出発点に、共に学び合いながら成長していく—そんな学びの場を一緒につくっていきましょう。

⑧ 成績評価の方法

取組態度と報告内容などにより総合的に評価します。

⑨ ゼミ生の選考方法

希望者には簡単な面談を行い、ゼミの方針などを説明します。